

ご注意ください！！

飛沫防止用のシートで 火災が発生しました！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口やレジカウンターなどに飛沫防止用のシートを設置している事業所が増えてきましたが、関西の商業施設では、この飛沫防止用のシートにライターの花が着火し、火災が発生しました。

飛沫防止用のシートの材質によっては燃えやすい物もありますので、設置の際には下記の事項にご注意下さい。

<使用上の注意事項等について>

1. 飛沫防止用のシート付近での喫煙は絶対にしない。
2. 火気の使用を避け、照明器具（白熱電球）など高温の物に近づけない。
3. スプリンクラー設備の散水障害及び自動火災報知設備の感知器の未警戒が生じないように設置する。
4. 避難の障害とならないよう設置する。

※ なお、必要に応じて難燃性又は不燃性などの防災性能の高いシートを設置するようご検討願います。

また、消火器の設置場所や取扱方法についても、もう一度ご確認願います。



ご不明な点等がございましたら最寄りの消防署へご相談下さい。

- 塩釜消防署 022-361-1634
- 多賀城消防署 022-366-0177
- 松島消防署 022-353-6393
- セヶ浜消防署 022-354-1867
- 利府消防署 022-354-0774